

教私第1270号
令和3年5月10日

各私立専修学校設置者 様
各私立専修学校長 様

大阪府教育庁私学課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて（依頼）

現在、府内では、感染者は高止まりし、医療提供体制のひっ迫が続いており、今後も厳しい状況が見込まれます。このような状況を踏まえ、5月7日（金）に第49回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、緊急事態措置に基づく現在の要請内容を5月31日（月）まで継続することといたしました。

つきましては、本会議で決定された下記要請内容についてご理解、ご協力をいただくとともに、生徒のみなさまへ強く呼びかけていただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1. 要請内容

- 授業は、原則オンラインとし、困難な場合は、クラスを分割した授業や大教室の活用等により密を回避すること
- 生徒に対し、部活動の自粛を徹底すること
- 発熱等の症状がある生徒は、登校や活動参加を控えるよう、周知徹底すること
- 学生寮における感染防止策などについて、学生に注意喚起を徹底すること

2. 府民への呼びかけ（次の内容を要請）

- 不要不急の外出（※1）は自粛すること
- 不要不急の都道府県間移動は自粛すること
- 路上、公園等における集団での飲酒は自粛すること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請等に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること
- 特に、20時以降の不要不急の外出自粛、混雑している場所や時間を避けて行動すること
- 少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること

※1 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外

3. 要請期間

5月12日～5月31日

【添付文書】

- ・緊急事態措置に基づく要請

(第49回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料 1-1)

【本文書の発出元】

大阪府教育庁私学課 専各振興グループ
国領、江藤 (06-6941-0351 内線 4862)

【本要請内容についてのお問い合わせ先】

大阪府危機管理室災害対策課 危機管理・国民保護
グループ

柴田、工藤、荒川 (06-6941-0351 内線 4947、4948)